

根白石小学校における登校に不安や悩みがある児童・保護者への支援について

(令和6年7月5日 根白石小学校長)

根白石小学校では、「不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること」を前提に、全校児童に「社会的な自立に向けた支援」を実施するに当たって、全ての児童に学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることを目指し、以下の内容に取り組めます。

- 1 登校することに不安や悩みがある児童に寄り添い、また、保護者の皆様と協力し、教育相談や学びの継続、校内の居場所づくりに努めるとともに、学校以外の学びの場とも連携し、支援を行います。
- 2 児童や保護者で不安や悩みを感じている際は、教員（学級担任に限りません）のほか、校長・教頭、養護教諭、スクールカウンセラー、さわやか相談員などが相談支援を行います。まなびポケットや連絡帳、お手紙でも構いません。ご希望に応じて、お話のしやすい場所や時間、学校の出席者を調整します。
- 3 相談について、次のような準備をしています。
 - ◆学校で行う児童・保護者との教育相談：児童対象は11月、保護者対象は7月と12月に予定していますが、それ以外の日でも相談することができますので、いつでもご相談ください。
 - ◆スクールカウンセラー：毎週木曜日に来ています。相談時間の予約が必要です。予約は直接ご連絡（379-2417）しても、学級担任への相談していただくこともできます。
 - ◆さわやか相談員：教員や専門職とは異なる立場で、児童のお話を聞きます。
 - ◆教職員の研修：不安や悩みを抱える児童の理解や相談能力の向上を図っています。また、学校で行うことができる支援策や学校以外の場での支援内容などの情報をいつでも提供できるように備えています。
 - ◆教職員間の情報共有：児童が抱える不安や悩みの状況に関係する教職員の間で共有し、的確な支援が行えるようにしています。
- 4 支援について、次のような準備をしています。
 - ◆在籍学級以外の居場所：在籍学級に入りにくさを感じている場合は、居場所の検討を含め、児童支援教諭が中心となって対応します。
- 5 児童が安心して学ぶことができるように、学校外施設とも連携しながら、支援を行います。主な学校外施設は「仙台市教育支援センター」のWebページにまとめてあります。教育支援センターのアドレスは以下のとおりです。
(「教育支援センター」 <https://sites.google.com/g.sendai-c.ed.jp/jiyu>)

根白石小学校は、これからも、教職員が一丸となって、登校に悩みがある児童が安心して学べる場所を工夫・提供してまいります。ご相談は、根白石小学校職員室（379-2417）までお願いします。